

加入申込書記載例②

「一般住宅以外用」(事業所・ホテル・旅館等の場合)

- 加入申込書は、2種類(一般住宅用と一般住宅以外用)の様式がございます。
- 一般住宅用 ⇒ 一般住宅及び民宿(簡易宿所営業)
- 一般住宅以外用 ⇒ 集合住宅、事業所、ホテル営業、旅館営業、病院など



様式第1号その2 (第2条関係) 一般住宅以外用
ケーブルテレビ放送事業加入申込書

ケーブルテレビ放送事業に加入したいので、大町市ケーブルテレビ放送事業に関する条例施行規則第2条第1項の規定により申し込みます。

平成25年 8月 日

大町市長 殿

住所又は所在地	〒398-0002 大町市大町3872番地7		
フリガナ	カブシキガイシャ オオマチショウジ オオマチ タロウ		
氏名 (名称、代表者)	株式会社 大町商事 代表取締役 大町 太郎		
電話番号	21-3805		
設置場所	<input checked="" type="checkbox"/> 上記住所と同じ <input type="checkbox"/> 大町市 番地 ()		
加入区分	<input type="checkbox"/> 集合住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 事業所等		
納入方法	<input checked="" type="checkbox"/> 2ヶ月払い (<input type="checkbox"/> 6ヶ月前払い <input type="checkbox"/> 12ヶ月前払い)		

集合住宅
借家住宅主一括契約の場合

申込欄	区分	項目	戸数	月額利用料
<input type="checkbox"/>	基本チャンネルサービスメニュー	県内地上波・BS放送	戸	円

入居者個別契約の場合(建物所有者の同意書が必要となります)

申込欄	区分	項目	台数	月額利用料
<input type="checkbox"/>	基本チャンネルサービスメニュー	県内地上波・BS放送		1,600円
<input type="checkbox"/>	多チャンネルサービスメニュー	CS放送		1,000円
<input type="checkbox"/>	STB		台	350円/月

事業所、ホテル、旅館等

申込欄	区分	項目	台数	月額利用料
<input checked="" type="checkbox"/>	基本チャンネルサービスメニュー	県内地上波・BS放送	テレビ 2台	1,600円
<input type="checkbox"/>	多チャンネルサービスメニュー	CS放送	テレビ 台	円
<input type="checkbox"/>	STB		台	円

- ※ 口座振替の場合は、口座振替依頼書を金融機関へ提出してください。
- ※ NHK衛星受信料団体一括支払を希望する方は、NHK衛星受信料団体一括支払申込書を提出してください。
- ※ 集合住宅で入居者が個別契約とする場合は、建物所有者の同意書を添付してください。

●日付の記入漏れにご注意ください。

●「住所又は所在地」に記載した場所に設置する場合は、「上記住所同じ」にし、違う場所に設置する場合は、設置場所の住所を記載してください。

●希望するサービスメニューにしてください。

●多チャンネルサービスメニューに加入する場合は、多チャンネル放送を視聴するテレビ1台につき、STB(セットトップボックス)が必要となりますので、「申込欄」にをし、希望するセットトップボックスの台数を記載してください。多チャンネルテレビ台数とSTB台数は同数になります。


加入申込書をご提出いただきましたら、市より加入決定通知書を送付いたします。

- 「口座振替依頼書」を送付いたしますので、必要事項をご記入のうえ、金融機関で手続きを行ってください。

●事業所等の建物を借受けている場合には、この同意書で建物所有者の同意を得てください。

(裏面)

借家の場合、建物所有（管理）者の同意書が必要となりますので、下記の同意書に建物所有（管理）者の同意を得てください。

同 意 書	
平成22年 7月 ○日	
大町市長 殿	
市ケーブルテレビ放送事業に関する条例第7条第2項の規定により、私が所有（管理）する建物において、建物使用者がケーブルテレビ加入申し込みをすることに同意します。	
同意者（建物所有（管理）者）	
住 所	大町市大町3887番地
氏 名	大町 一郎 
連絡先（電話）	22-0420

●日付の記入漏れにご注意ください。

●建物所有者が自署、捺印してください。

加入申込書に記載してあります「大町市ケーブルテレビ放送事業に関する条例施行規則第2条第1項」とは、次のとおりです。

■大町市ケーブルテレビ放送事業に関する条例施行規則第2条第1項

「条例第7条の規定により加入しようとする者は、ケーブルテレビ放送事業加入申込書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。」

■大町市ケーブルテレビ放送事業に関する条例第7条

「放送事業に加入しようとする者は、あらかじめ加入申込書を市長に提出し、承認を受けなければならない。」

＜担当連絡先＞

〒398-0002 長野県大町市大町 3872 番地 7

大町市役所 総務部 情報交通課 ケーブルテレビ係（大町市総合情報センター）

TEL：0261(21)3805 FAX：0261(21)3801 E-mail:catv@city.omachi.nagano.jp

